

置の要求はありませんでした。

※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるように公平委員会に対して要求ができます

②不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和3年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした。

※職員は懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申し立てができます

I 給与の状況

市職員の給与・主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします。

①職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです。

(令和3年度一般会計決算)

職員種類		一般職	再任用	合計
職員数(人) A		1,087	72	1,159
給与額(千円)	給料	3,820,316	194,790	4,015,106
	諸手当	964,590	15,090	979,680
	期末・勤勉手当	1,534,325	39,830	1,574,155
	計 B	6,319,231	249,710	6,568,941
1人当たり給与年額(千円) B/A		5,813	3,468	5,668

※特別職は含まない

※諸手当には退職手当を含まない

②一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は下表のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

区別	経験年数		初任給(円)	10年以上 15年未満(円)	15年以上 20年未満(円)	20年以上 25年未満(円)
	大学卒	高校卒				
大学卒	苦小牧市職員		182,200	281,700	318,000	357,300
	国家公務員	総合職(I種)	186,700	293,155	339,103	371,931
		一般職(II種)	182,200			
高校卒	苦小牧市職員		150,600	239,000	284,800	322,800
	国家公務員		150,600	242,694	284,072	323,336

※国家公務員の経験年数別給料月額は、令和4年国家公務員給与等実態調査の数値を使用

※国家公務員(大学卒)の経験年数別給料月額は総合職と一般職の平均

◀次のページへ続く

D 研修の状況

令和3年度の実施状況は次のとおりです。

研修の状況

(令和3年度)

区分		受講者数(人)	内容
職場外研修	集合研修	基本研修	455
		特別研修	739
	派遣研修	研修専門機関研修	11
		その他	—
職場研修	集合研修	—	
	派遣研修	367	
	自主研修	17	

E 人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から従来の勤務評定制度に代わり、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度により評価することとなりました。

本市においても、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価するなど人事管理の基礎として活用することとしております。

取り組みの状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修を実施し、評価結果を人材育成や人事異動、勤勉手当(管理職のみ)、昇任・昇格などに活用しております。

F 分限および懲戒の状況

令和3年度に分限および懲戒の状況は次のとおりです。

(令和3年度)

区分		人数(人)	区分		人数(人)
分限 処分者数	降給	0	懲戒 処分者数	戒告	1
	降任	0		減給	1
	休職	14		停職	0
	免職	0		免職	0
	計	14		計	2

G 福祉および利益の保護の状況

①厚生制度

職員住宅の貸し付け、保健室・休養室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服などの貸与をしています。また、苦小牧市役所職員福利厚生会では、メンタルヘルス、人間ドックなどの健診助成、保養所利用助成などを行っています。

②共済制度

職員とその家族の病気などによる健康保険、退職後の年金給付、住宅資金などの貸し付けを行っています。

③災害補償制度

職員が公務上で災害を被った場合の補償を行っています。(令和3年度の公務上の災害件数=公務災害8件、通勤災害3件)

H 公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措